

第2章

健康づくり推進のための支援

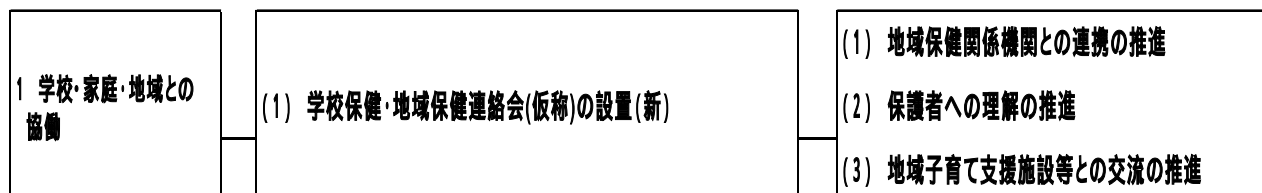
	【東京都教育委員会の取組】	【都立学校の取組】
1 学校・家庭・地域との協働	(1) 学校保健・地域保健連絡会(仮称)の設置(新)	(1) 地域保健関係機関との連携の推進 (2) 保護者への理解の推進 (3) 地域子育て支援施設等との交流の推進
2 人材育成・人材活用	(1) 学校保健課題研修(管理職)の実施(新) (2) 保健主任研修の実施(健康づくりリーダーの育成)(新) (3) 健康教育研修会への派遣 (4) 養護教諭研修の実施 (5) 学校栄養職員研修の実施	(1) 健康づくりに関する校内研修の実施 (2) 各種研修への参加
3 情報の収集・発信	(1) ITを活用した健康づくり情報コーナーの設置(新) (2) 外部講師情報バンクの設置(新) (3) 健康づくりニュースの発行(新)	(1) 学校保健計画の公表(新) (2) 保健だより、給食だよりの発行
4 都民理解の推進	(1) 健康づくりフォーラムの共同開催(新)	(1) 健康づくりフォーラムへの参加(新)

第2章 健康づくり推進のための支援

1 学校・家庭・地域との協働

【東京都教育委員会の取組】

【都立学校の取組】



【現状と課題】

生涯にわたる健康づくりの視点から、学齢期にその基礎を培うには、学校での取組だけでなく、家庭や地域と連携した取組を実施していくことが必要である。

各都立学校と地域保健関係機関の組織的な連携は充分とは言えず、単に情報交換や事業協力にとどまっていた。そこで、学校が地域の健康づくりの取組に積極的に参加することなどを通じ、地域保健関係機関との連携を深め、各学校における地域と連携した活動の仕組みづくりを推進していく。

また、学校で取り組むに当たっては、保護者や地域住民等の参画を得て協働で推進していくことが重要である。

【施策の方向性】

地区別に地域との連携を推進するための仕組みを構築していく。

また、各学校においても、保護者や地域の関連機関との連携を積極的に推進していく。

【東京都教育委員会の取組】

(1) 学校保健・地域保健連絡会(仮称)の設置(新規)

生涯を通じた健康づくりを推進するためには、学校保健と地域保健との間での積極的な連携が必要である。都立学校と地域保健関係機関との連絡会を設置し、情報交換や専門研修の実施などの連携した取組を実施していく。

なお、連絡会の設置後は、地区別に都立学校において地域保健関係機関と協議し

ながら運営をしていく。

【都立学校の取組】

(1) 地域保健関係機関との連携の推進

保健所などの地域保健関係機関は、健康情報機能、人材情報、相談機能、調査研究の手法など、健康づくりの専門性を有している。その専門性を活用するため、地域保健関係機関との連携を積極的に図っていく。

(2) 保護者への理解の推進

授業参観、保護者会及びPTA活動の機会等を活用し、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び地域保健関係機関等の協力を得ながら、保護者に対して、児童・生徒の健康づくりに関する情報提供を行っていく。

また、学校保健委員会においても講演会などを実施していくことが大切である。

(3) 地域子育て支援施設等との交流の推進

高校生は、近い将来親となり、自分の子どもの健康管理や家庭教育を進めていく必要がある。現在、学校教育の中で実施されている保育体験学習をより一層推進し、全生徒に体験の機会を与えていく必要がある。その際、子育て支援施設¹¹などとの調整が必要となるため、日ごろから関連施設との交流を深めていく必要がある。

【関係部局等の取組】

(1) 「心の東京塾」など子育て講座の実施

(生活文化局、青少年育成総合対策推進本部)

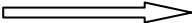
親が自信をもって子どもに接し、親として必要な心得を身に付けてもらうために、子どもの年代層(妊娠時、乳幼児期、思春期)に応じて、区市町村の保健所、保健センター、児童館、子ども家庭支援センターや幼稚園、保育園等で、子育て講座を開催していく。

¹¹ 子育て支援施設

子どもたちを安心して育てることができるように、子育て支援のための保育サービス、ファミリーサポートサービスなどを提供する施設 保育だけでなく、子育てに関する情報提供や行事を通して親子のふれあいや仲間作りも支援する。保育所・児童館・子育てサークル・病児保護施設・母子福祉施設など。

心の東京革命アドバイザー¹²をリーダー役として、子育ての手引『あ・い・う・え・いくじ』等を活用し、少人数のグループでの話し合いを中心に講座を組み立てていく。

重点プラン4 学校保健・地域保健連絡会(仮称)の設置

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学校保健・地域保健連絡会(仮称)の設置	実態調査の実施	モデル地区 1 か所	拡 大	

参考事例

< 保護者や地域と連携した健康づくりの取組（都立江東商業高等学校） >

PTA である「保護者と教師の会」は、毎年、地域住民と連携した健康づくりのための講演会を実施している。平成 14、15 年度は「そううつ病」の啓発活動を行っている元アナウンサーを講師とした講演会を、平成 16 年度は「食を中心とした健康管理と家庭教育」について、料理専門学院院長による講演会を開催した。保護者や地域住民から多くの参加者を得て、好評であった。

また、本校生徒の保健相談において最も多い内容は「対人関係」であり、友人や家族等との人間関係に悩み、解決に苦慮する生徒が多い。保健部では、月 1 回保健だよりを発行し、生徒や保護者の啓発活動を推進しているが、特に心の健康を重要視しており、ストレスマネジメント等の必要性を生徒や保護者にわかりやすく読みやすい内容で提供している。

今後は、保護者、地域を含む健康づくりの推進実践が求められていることを痛感しており、学校が地域への「心と体の健康づくり」の情報発信地となることが課題である。

< 保健所や AAA (Act Against AIDS) 運営事務局の協力のもとに実施したエイズ教育の取組

(都立第四商業高等学校) >

練馬区桜台保健相談所との連携により 1 年生を対象としたエイズ教育を実施している。保健相談所から資料の提供や講演講師の派遣を受ける。保健所においては無料のエイズ検査や性感染症検査を実施しているため、その場を紹介できるなど連携のメリットは高く、保健所からの依頼によって練馬区主催の性感染症についての公開講座にも養護教諭がパネリストとして参加をしている。

また、AAA 運営事務局との連携により、文化祭で展示するパネルを借りるなどして、保健委員が主体となってエイズ知識の普及を図っている。12 月 1 日の世界エイズデーは東京都のポスターを各クラスに掲示し、保健だよりで HIV の基礎知識を伝えている。さらに、保健委員がエイズデーとレッドリボンの意味をクラスで発表し、その内容に賛同する教職員や生徒は、その日 1 日レッドリボンを左胸につけ、HIV 感染者やエイズ患者に対する理解を表明している。

これら外部団体との連携は、生徒に対してよい刺激となり、学校としても地域の情報を得られる良い機会となっている。

¹² 心の東京革命アドバイザー

「心の東京革命」とは次代を担う子どもたちに対し、親と大人が責任をもって正義感や倫理観、思いやりのこころを育み、人が生きていく上で当然の心得を伝えていく取組。アドバイザーは「心の東京革命」についての講演活動や子育て支援活動を行う等、地域での活動を通じて「心の東京革命」の普及と都民一人ひとりの着実な実践行動を支援する心の東京革命推進協議会のボランティア

2 人材育成・人材活用

	【東京都教育委員会の取組】	【都立学校の取組】
2 人材育成・人材活用	(1) 学校保健課題研修(管理職)の実施(新) (2) 保健主任研修の実施(健康づくりリーダーの育成)(新) (3) 健康教育研修会への派遣 (4) 養護教諭研修の実施 (5) 学校栄養職員研修の実施	(1) 健康づくりに関する校内研修の実施 (2) 各種研修への参加

【現状と課題】

学校には、学校保健関係職員として、保健主任、養護教諭、学校栄養職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師などが配置されているが、各々が十分連携をとり、組織的に一体となって健康づくりを推進していくため、今後、研修体制の充実を図り、人材を育成し活用していく必要がある。

【施策の方向性】

管理職をはじめ、学校保健を担当する保健主任や養護教諭など学校の教職員の人材育成や学校外の専門家を外部講師として積極的に活用していく。

【東京都教育委員会の取組】

(1) 学校保健課題研修(管理職)の実施(新規)

新たな健康課題や、重点テーマとなる健康課題に関する研修を実施し、健康づくり活動に対してリーダーシップを発揮できる管理職を養成していく。

(2) 保健主任研修の実施(健康づくりリーダーの育成)(新規)

学校保健計画の作成やその推進に関する研修を、学校で担当者となる保健主任を対象に実施し、健康づくりのリーダーを育成していく。

(3) 健康教育研修会への派遣

文部科学省が主催する健康教育に関する中央研修へ教員を派遣し、研修の成果を学校へ情報提供していく。

(4) 養護教諭研修の実施

東京都教職員研修センターにおいて、新規採用養護教諭研修、10年経験者研修

及び選択課題研修等を実施していく。

(5) 学校栄養職員研修の実施

学務部学校健康推進課で実施している学校栄養職員の研修の中で、食に関する指導に重点を置いた研修を実施していく。

【都立学校の取組】

(1) 健康づくりに関する校内研修の実施

学校医等による教職員の研修や校内の研修組織を活用し実施していく。

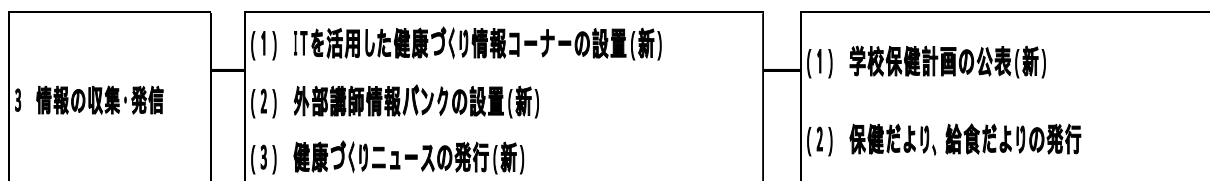
(2) 各種研修への参加

東京都教職員研修センターや学校健康推進課等が実施している各種研修への、教職員の積極的な参加を促していく。

3 情報の収集・発信

【東京都教育委員会の取組】

【都立学校の取組】



【現状と課題】

児童・生徒の健康課題が多岐にわたり、深刻化している中、それぞれの学校において健康情報をタイムリーに把握していくには、困難な状況がある。

また、他校での健康づくり活動の取組情報を共有するなど情報の一元化を図り全校に周知していく必要がある。

【施策の方向性】

IT等を活用し、健康づくりの情報を総合的に集約し、適宜、最新情報を提供することにより、学校における健康づくりの取組や児童・生徒の保健委員会活動の支援を行っていく。

【東京都教育委員会の取組】

(1) ITを活用した健康づくり情報コーナーの設置(新規)

健康づくりの情報に関し、関係部局や関係団体とのホームページにリンクさせ、健康テーマ別に情報収集できる学校健康づくり情報コーナーを設置する。体験学習を行うことが可能な施設の情報や保健学習などで活用できるパンフレットなどもホームページに掲載していく。

(2) 外部講師情報バンクの設置(新規)

大学、NPO、医療機関、保健所、警察署、消防署等との連携により、学校における健康教育に協力できる講師や協力団体情報等を収集し、外部講師情報データベースの総合化を図っていく。

また、大学等との連絡窓口や依頼方法などの様式を統一することにより、各都立学校が外部専門家の活用をより積極的に行えるような環境整備を図っていく。

(3) 健康づくりニュースの発行(新規)

都立学校での健康づくり活動の紹介、文化祭等での児童・生徒保健委員会の発表の情報、研修内容や協議会の報告などを盛り込んだ健康づくりニュースを発行し、ホームページ上にも掲載していく。

【都立学校の取組】

(1) 学校保健計画の公表(新規)

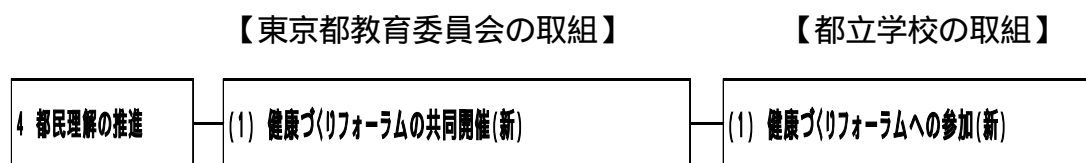
健康づくりの取組は、学校だけでなく家庭での取組が重要であることから、学校、家庭の連携を図るため、学校保健計画を保護者に公表し、家庭においても健康づくりを実践するよう協力を呼びかけていく。

また、各学校のホームページ上においても公表していく。

(2) 保健だより及び給食だよりの発行

各学校で従来から取り組んでいる保健だよりの発行を健康づくりの視点で充実していく。また、学校給食を実施している定時制高等学校及び盲・ろう・養護学校において発行している給食だよりについても、食に関する指導に活用できるよう充実していく。

4 都民理解の推進



【現状と課題】

性に関する情報、ダイエットや健康食品などに関する誤った情報が氾濫^{はんらん}している。
このような状況の中で、児童・生徒が適切な健康情報を入手できるよう地域・家庭と連携し、社会全体で児童・生徒の健康を守っていく必要がある。

【施策の方向性】

児童・生徒の健康づくりのため、行政、PTA、学校保健関係団体などによる一体的な取組を通して、都民理解の推進を図っていく。

【東京都教育委員会の取組】

(1) 健康づくりフォーラムの共同開催(新規)

健康づくりに対する各都立学校における特色ある取組や学校保健関係団体の各取組、PTA活動における各取組について、一堂に会し発表する機会として「健康づくりフォーラム」をPTA連合会、学校保健関係団体等と共同開催する。

また、健康づくりフォーラムでの発表を通じて、健康づくりの取組に対して相互の情報交換や都民理解を深めていく。

【都立学校の取組】

(1) 健康づくりフォーラムへの参加(新規)

健康づくりフォーラムに参加し、健康づくり実践校の取組発表を参考にしながら、各学校の実態にあわせた取組につなげていく。

【関係部局等の取組】


(1) 青少年の健全な育成に関する条例のあり方についての検討

(生活文化局、青少年育成総合対策推進本部)(新規)

東京都青少年の健全な育成に関する条例に関して、インターネットからの有害情報に対する効果的な対策、青少年の性に対するかかわり方、青少年に対する保護者の養育の在り方について青少年問題協議会で審議した。

なお、東京都青少年問題協議会においては、平成 17 年 1 月プロバイダー¹³によるフィルタリング¹⁴の提供、保護者等による青少年の慎重な性行動の指導などを求める対策を緊急提言した。

重点プラン 5 健康づくりフォーラムの共同開催

健康づくりフォーラムの共同開催	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
	各団体調整	開催		

¹³ プロバイダー

インターネット サービス プロバイダー (ISP) のこと。営利目的で、インターネットへの接続サービスを提供する企業、業務内容には、電子メール サービス、ウェブ サービスのためのプロキシ サーバーの提供などがある。個人ユーザーは主にモデムや ISDN を利用してプロバイダーのアクセス ポイントに接続し、それを経由してインターネットに接続する。

¹⁴ フィルタリング

インターネット上の有害情報にフィルターをかけるソフト

